

西尾市教育委員会会議録

招集日時	令和7年10月8日(水) 午後4時00分		
開会場所	西尾市役所 41会議室		
開会時間	午後4時00分	閉会時間	午後4時50分
教育長	稲垣 寿		
出席委員	武内基亘 藤井遼太郎 石崎光子 野田順子		
欠席委員			
委員会出席者	教育部長 菅沼律哉、教育部次長兼教育庶務課長 渡辺登志雄、学校教育課長 藤井健一、学校教育課主幹 藤井己代秀、学校教育課主幹 浅岡秀雄、生涯学習課長兼生涯学習センター(仮称)整備推進室長 澤 雅、文化財課長 林 知左子、図書館長 伊奈八千代、交流共創部長 高須清和、観光文化振興課長 木下奈美、スポーツ振興課長 宮嶋徹夫、教育庶務課課長補佐 平井 修、教育庶務課主査 水野文子		
議題	1 会議録署名委員の指名について 2 前回会議録の承認について 3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告 4 その他 (1) 西尾市学校給食運営協議会からの「西尾市学校給食の提供方式」に対する答申について【教育庶務課】 (2) 令和8年度教職員定期人事異動方針について【学校教育課】 (3) 第20回にしお本まつりの開催について【文化財課】 (4) 西尾市資料館企画展「武士の魂—西尾藩ゆかりの武具—」について【文化財課】 (5) 西尾リレーマラソン2025の開催について【スポーツ振興課】		
	添付書類 教育委員会名義使用 16件		

会議の顛末

教育長	<p>開会の辞 ただいまから西尾市教育委員会10月定例会を開会いたします。</p>
	議事に入る前に、野田委員が10月1日付けで、教育委員に就任されましたので、一言ごあいさつをいただきたいと思います。
野田委員	野田委員あいさつ
教育長	それでは、議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。
	1 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、藤井委員、野田委員 を指名します。
	2 前回会議録の承認
教育長	<p>前回定例会の会議録については、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。 承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。 (挙手 全員)</p> <p>挙手全員であります。前回定例会の会議録については、原案どおり承認することにいたします。</p>
	3 報告事項
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>10月だというのに、鳴き遅れたツクツクボウシがフィナーレを奏でていますが、朝夕の涼しさには、たぶん閉口していることでしょう。学校では、運動会や修学旅行、体育祭、合唱コンクール等々、1年の中で教育活動が最も充実する季節を迎えるました。後期の学校訪問も始まり、いずれの学校においても、今年度の課題である「学級全体による話し合いの授業づくり」が取り組まれています。</p> <p>30年ほど前に伝統的な研究推進校に赴任して以来、授業研究や学級経営、部活動や学校行事を指導する中で、目の前の子どもたちが、将来幸せになるための「心と力」とは何かを考えてきました。その中で、本日は「力」について、述べさせていただきます。</p> <p>近年、イエナプランやシュタイナー教育、アントレプレナーシップ教育などの教育手法が再び脚光を浴びましたが、その目指すところの子ども像については、とりわけ革新的なものではなさそうです。全ての教育活動は、子どもたちの力を培うための手立てですから、要点となるのは、育てるべき能力資質の特定となります。近年、国の動向として、「課題探究力」とか「プログラミング能力（論理的思考力）」等がクローズアップされていますが、三河の教育の源流を辿れば、それらの能力は、半世紀以上前から教育目標に包含され、実践され続けてきました。このことは、愛知教育大学附属三校（岡崎小・中・特別支援学校）から、連綿と上梓してきた研究図書に見ることができます。</p> <p>AIの進化による社会構造の変化、地球規模の環境変動、国際社会の不安定等々、不透明で見通しのもちにくい未来社会では、人類が今まで積み上げてきた経験値だけでは、太刀打ちのできない問題が起きることを想定せざるを得ません。そして私たちは、この難題を克服していく力を持った子どもたちに身につけさせなくてはなりません。生き抜くということは、進化論が示しているように、自分を変化さ</p>

	<p>せて環境の変化に適応させていくことだと考えます。すなわち、子どもたちが、未来を拓くための力とは、今の自分が持っていない新たな力を取り込む能力と言えます。また、その能力を取り込むのにかかる時間を耐え忍ぶことのできる忍耐力が必要で、そのためにも「心幹教育」は不可欠と考えています。このことは、明治維新など、激動の時代に国を牽引した先人たちの進取の気性に顕れています。</p> <p>先日、榆修平著『限界国家』を読みました。政財界のフィクサーとして名を馳せる老人が、日本の未来を憂えて、世界最大級のコンサルティング会社に、30年先の日本の未来を調査させるという話です。フィクションではありますが、恐べきリアリティと説得力をもって迫ってきます。私としては、子どもたちに培わなくてはならない能力資質について、前述のような考え方の妥当性を確認するとともに、新たな力を取り込むためには、人間関係形成力が重要となることを再認識させられました。</p> <p>いずれにせよ、子どもたちに、自ら坂道を登る姿勢を身につけさせるためには、チャレンジや苦労の末に得られた喜びを実感させ、そのプロセスを振り返らせることが不可欠となります。そのためには、時には子どもたちに我慢を強いるような指導も必要かもしれません。多くのスポーツがそうであるように、基礎練習はあまり楽しくないものなのですから。</p>
教育長	続きまして（2）教育部長報告をお願いします。
教育部長	<p>（2）教育部長報告</p> <p>私からは、市長と語る市政懇談会について、ご報告させていただきます。</p> <p>市政懇談会は、まちづくり全般について、市民と市長が直接対話することにより、市民の市政参加へのきっかけを作るとともに、市民の意見や提案等を今後の市政運営に活かしていく。また、意見交換を行うことでお互いの意思疎通を図り、未来に向け持続可能な地域づくりを共に考え、行動するまちづくりを推進することを目的としています。</p> <p>開催地区は、小学校区単位を基本に、市全体を16地区に分けて、4年間で市内全地区にて開催するもので、今年度は2地区での開催を計画し、最初の市政懇談会が、10月1日（水）一色西部・一色南部小学校区を対象に子育て・多世代交流プラザで開催されました。</p> <p>市政懇談会では、教育委員会関係として「一色西部小学校区の開正地区は、指定学校が一色中学校とされ、通学距離や通学時間がより短い寺津中学校へ通学できるよう「中学校選択制度」の導入を求める。」趣旨の要望がされました。</p> <p>これに対し、「学校選択制については、これまでも継続して導入しないこととしてきた。学校選択制を導入した場合、各校の児童・生徒数の見通しが立ちにくく、教室が不足したり、適正な学校規模が維持できなくなる可能性があること、児童・生徒数が定まらなければ教職員の数が確定せず、教職員の配置にも支障をきたすことなどの理由により、現在も、学校選択制を導入する予定はない。</p> <p>学校選択制ではないが、指定学校の変更という制度があり、関係者の意見をもとに検討を重ね、本年9月1日から指定学校変更等の許可基準を一部変更した。これにより、開正地区は、一色中学校から寺津中学校へ指定学校変更の許可対象となり得る。」との趣旨の回答を申し上げました。</p> <p>教育に対しては、市民の皆さんのがんばりが高くあります。教育行政の現状を理解していただけるよう、丁寧な回答に努めてまいります。</p>

	<p>次回は、矢田小学校区を対象に11月7日（金）午後6時30分から矢田ふれあいセンターで開催されます。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、その他を議題とします。（1）西尾市学校給食運営協議会からの「西尾市学校給食の提供方式」に対する答申について、説明をお願いします。</p>
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（1）西尾市学校給食運営協議会からの「西尾市学校給食の提供方式」に対する答申について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料1ページをご覧ください。説明が少し長くなりますが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>こちらは、西尾市教育委員会から西尾市学校給食運営協議会に対して令和7年7月9日付けで行った諮問「西尾市における学校給食の提供方式」に対する、西尾市学校給食運営協議会からの「答申書」となります。別紙の「別紙」資料に沿って、「答申」の内容について、その概要を説明します。</p> <p>なお、「別紙」資料のうち、3箇所ほど資料を修正していただきたい箇所がございます。その箇所の説明の際に修正内容をお伝えしますのでよろしくお願ひいたします。</p> <p>はじめに表紙裏側の「目次」をご覧ください。</p> <p>「第1 学校給食の現状」、「第2 学校給食施設の課題」、「第3 3つの提供方式の比較検討」、「第4 答申」という構成となっております。</p> <p>1ページをご覧ください。はじめに「第1 学校給食の現状」として「1 学校給食の現状」には、「近年、給食を取り巻く状況は大きく変化してきており、食育の推進や食物アレルギーへの対応の重要性が高まってきていること」、また、「給食施設については、安全安心な給食を提供するために高い基準での衛生管理が求められていること」、「しかし、本市の自校方式の給食室の多くが昭和50年代に建築されたもので、老朽化が進んでいることから安全安心な給食を提供するためには施設及び調理機器等の更新が必要であるなどの課題を抱えていること」が記載しております。</p> <p>「2 児童生徒数の推移」には、表とグラフのとおり、長期的には児童生徒数が減少傾向にあり、給食の提供数も減少する見込みであること、</p> <p>「3 学校給食の提供方法及び業務形態」には、市内35校における学校給食の「提供方式（自校方式・センター方式）」とその「業務形態（直営・民間委託）」の別、「単独調理校・共同調理校」の別を示しております。</p> <p>自校方式の学校数は旧西尾市の小・中学校20校及び佐久島しおさい学校の計21校、センター方式は佐久島しおさい学校を除く旧幡豆郡三町の小・中学校14校で、学校別の内訳は2ページにございます。</p> <p>2ページの中ほどから下が「第2 学校給食施設の課題」で、「1 学校給食施設の課題」の「(1) 学校給食施設の老朽化」を1つ目の課題（課題①）としております。</p> <p>3ページの表は「給食施設の概要及び劣化状況評価」で、上の表が「自校方式」21校に係るもので、中央の黄色の列が「建築年」で一番古い学校は20番の「東部中学校」で建築年が昭和41年12月、それ以外の20校のうち15校が昭和50年代に建築されております。</p>

表の右側の「劣化状況評価」は、令和3年3月に策定した「西尾市学校施設長寿命化計画」に掲載されたものを転記しております、一番右の「健全度」の数値が小さいほど劣化が進んでいることを示しております。

ここで資料の修正をお願いします。下の表「センター方式（共同調理場）」の表の中央の「建築年」の「R 3」の後に「. 7」を追加して「R 3. 7」とし、その右側の「経過年数」を「0」から「3年8か月」に修正願います。

4ページをご覧ください。「(2) 増加傾向にあるアレルギーを持つ児童・生徒への対応」を2つ目の課題（課題②）としております。上の表とグラフは本市の「学校給食における食物アレルギー申請件数の推移」で、アレルギーを持つ児童・生徒が増加傾向にあることを示しております。

一番下のグラフは、アレルギー疾患を持つ児童生徒の割合を示した「全国調査」に関するグラフで、平成16年度・平成25年度・令和4年度の過去3回の調査結果の比較を示しております。この調査結果からは、上から4つ目の「ぜんそく」を除き、いずれもおおむね増加傾向にあることが伺えます。

5ページをご覧ください。「2 課題の解決策」としまして、1の学校給食施設に係る2つの課題（課題①・課題②）の解決にあたっては、「増加傾向にあるアレルギーを持つ児童・生徒に対応が可能な調理場」とする必要があり、3つの給食提供方式の「コスト」及び「特徴」を比較検討するとしております。

なお、離島にある佐久島しおさい学校は自校方式以外の方式では給食が提供できないため、比較検討の対象から除くとしております。

6ページをご覧ください。「第3 3つの給食提供方式の比較検討」の「1 コスト比較」には、3つの給食提供方式における80年間のライフサイクルコストの試算結果を示しております。

一番上の太枠内が、現在の自校方式の給食「11,000食」を「A自校方式・Bセンター方式・C親子方式」で提供した場合のそれぞれのライフサイクルコストとなりまして、

「A自校方式」は、佐久島しおさい学校を除く20校に自校方式の単独調理場20施設を建築した場合、維持管理費用等を含めて「704億2千万円」、

「Bセンター方式」は、共同調理場2施設を建築した場合で「555億8千万円」、

「C親子方式」は、親の学校に共同調理場4施設を建築した場合で「598億1千万円」と試算しております。

太枠内の右側は「A自校方式」と「Bセンター方式」の差額を示したもので、80年間で「148億3千万円」、1年あたり「1億8千万円」の差額となります。

ここで資料の修正をお願いします。ただ今ご説明をしました太枠内の5カ所の金額の先頭にすべて「約」を付けてください。説明を続けます。

太枠の下の表が、「試算内容」で、一番上の行が「想定する施設」の「施設数・食数・施設の1階床面積」で「A自校方式」の場合は「20施設・食数300食～1,100食・施設1階床面積330m²～520m²」と想定しております。

その次の行（黄色の行）が「80年間のライフサイクルコスト（先ほどの太枠内の額と一致します）」とそのすぐ下が「財源内訳」、その下の①から③がライフサイクルコストの計算内訳となる「①施設の建設費用」、「②施設の維持管理費用」、「③施設の大規模修繕・予防保全修繕と調理機器の更新費用」を示しております。

7ページをご覧ください。こちら「2 評価比較」には3つの給食提供方式の「特徴」を比較評価しております。

表の一番左の列「項目番号」は、次のページにかけて全部で20項目あり、その20項目を5つの「大区分」に区分しております。大区分の右側「小区分」が「項目名」で「項目番号」ごとにございます。

評価比較の中身について、概要をご説明します。

項目番号1番・2番の大区分1つ目の「高水準の衛生管理」では、センター方式と親子方式に優位性があると評価しております。

項目番号3番・4番の大区分2つ目の「高水準の食物アレルギー対応」では、4番「命令系統の集約（命令系統の少なさ）」からセンター方式に優位性があると評価しております。

項目番号5番から8番の大区分3つ目の「食育の充実」では、6番を除き、自校方式に優位性があると評価しております。

項目番号9番から次ページ12番までの大区分4つ目の「給食施設以外の学校施設の修繕や更新計画等との連携」では、9番を除き、センター方式に優位性があると評価しております。なお、10番の「学校敷地内の空きスペース」につきましては、自校方式では「衛生管理基準に適合させるため、現在よりも大きな調理場を配置しなければならず、学校敷地内の空きスペースが減少する」と評価しており、親子方式では「親の学校では衛生管理基準に適合させることに加えて提供食数も増えることから、自校方式よりも大きな調理場を配置する必要があり、そのため自校方式よりも学校敷地内の空きスペースが減少する」と評価しております。

ここで資料の修正をお願いします。ただ今ご説明をした10番の一番右側の親子方式の「評価内容」について、2カ所修正をお願いします。1つ目は3行目の終わりから4行目の頭にかけて「自校方式の場合、」とありますが、「自校方式よりも」と修正をしてください。

もう一つ、下から2行目の「空きスペース」の前に「新たな」を追加してください。センター方式と同じ表現「新たな空きスペース」とします。修正は以上となります。説明を続けます。

項目番号13番から20番の大区分5つ目の「その他」では、14番から16番と18番・19番は自校方式に優位性があると評価し、13番はセンター方式に優位性があると評価しております。

20番の「給食の温かさ」については、現在、センター方式において使用している保温効果の高い二重食缶を使用することにより、どの提供方式においても「温かい給食を提供できる」と評価しております。

なお、7ページ・8ページの「評価比較」における「親子方式」の評価ですが、親子方式は一部の評価項目でセンター方式と同様に自校方式に対する優位性がある一方、同じ評価項目の中でも、親の学校と子の学校で評価内容に差が生じるものがあります。例えば5番の「調理員とのコミュニケーションのしやすさや調理過程の身近さ」では、親の学校は自校方式と同様にセンター方式に対する優位性がありますが、子の学校はセンター方式と同じ評価内容のためセンター方式に対する優位性はありません。

また、「親子方式」は評価項目によっては評価内容に大きな差が生じるものもある

	<p>ります。</p> <p>10番の「学校敷地内の空きスペース」では、子の学校にはセンター方式と同様に自校方式に対する優位性がありますが、親の学校では「自校方式の場合よりも学校敷地内の空きスペースが減少する」というように自校方式に対する優位性はなく、この項目においては親の学校と子の学校で評価内容に大きな差が生じています。</p> <p>以上のこと踏まえた「答申」が9ページとなります。</p> <p>9ページの「第4 答申」を読み上げます。</p> <p>「これまで西尾市は、安全で安心な学校給食の提供に努めてきました。</p> <p>現在、学校給食の提供にあたっては、高水準の衛生管理とともに、近年はアレルギーを持つ児童・生徒が増加していることから、高水準の食物アレルギー対応が求められています。</p> <p>この点については、「3つの給食提供方式の比較検討」における「評価比較」の結果から、「センター方式（共同調理場）」に優位性があると考えられます。令和3年9月に供用開始した西尾市学校給食センターは、高水準の衛生管理とともに、調理場内に「特定原材料・特定原材料に準ずるもの計28品目」を除去する「食物アレルギー対応室」を設置して、高水準の食物アレルギー対応をしています。</p> <p>また、高齢化の進展による社会保障費の増加や生産年齢人口の減少などにより、今後、西尾市においても長期的には市税収入が減少し、学校給食施設の整備に係る財源確保が厳しくなることが予想されます。そのため、「コスト比較」の結果も重要であり、この点についても、「センター方式（共同調理場）」に優位性があります。</p> <p>以上のことから、当運営協議会は、「西尾市における学校給食の提供方式」は、離島にある佐久島しおさい学校を除くすべての調理場を「センター方式（共同調理場）」とすることが望ましいと考えます。</p> <p>なお、学校給食において重要な役割を果たす「栄養教諭」の配置人数について、現在の国の基準では、「センター方式（共同調理場）」とすると現在の「自校方式（単独調理場）」よりも減少してしまいます。そのため、充実した食育の推進に必要な栄養教諭の配置を希望します。」</p> <p>以上が西尾市学校給食運営協議会からの「答申」となります。</p> <p>今後は、この「答申」を尊重しながら、教委育委員会として「西尾市学校給食の提供方式に係る基本方針」の策定に向けた事務を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>以上、その他議題（1）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
武内委員	今後、基本方針がでてくるということですが、速く進んでいくと今後どのようなかたちで進んでいきますか。
教育部次長	今後のスケジュールですが、現在の予定では、令和8年度に教育委員会としての基本方針を策定したいと考えております。策定の前には自校方式の保護者向けに説明会を開いたり、現在の給食センターを見学してもらったり、試食してもらったりした後、令和8年度中に、基本方針を策定したいと考えています。今の予定では、令和9年度に基本計画を策定します。基本計画で「センター方式」で進

	めることになったとしても、現在すぐに施設を更新しなければならないところがないことと、仮に新たな給食センターを建設することとなって新たな用地が必要な場合、用地確保を含め、少なくとも5年程度かかると考えております。最速でも、令和9年から5年くらいかかると考えております。
藤井委員	コスト比較で、80年でライフサイクルコストを比較していますが、なぜ「80年」としたのか。また、コスト比較では物価高の影響は加味されていますか。
教育部次長	「80年間」で設定した理由は、校舎などの計画「長寿命化計画」が「80年間」で設定していますので、そちらに期間をあわせております。 今後の物価高については、見込んでおりません。いずれの方式も見込んでおりませんので、公平な比較はできていると考えております。
藤井委員	食育の観点で、自校方式のほうが良いという評価がある中で、センター方式になっていくことが想定されるかと思いますが、センター方式になっても食育の観点で、例えば、三和小学校のように児童と地域が交流して、コメを作つて学校で食べているように、地域とのつながりが食育の観点で、このようなやり方が続していくといいと思いますので、そこを説明会の時も踏まえて計画が立てられるといいと思いました。
教育長	授業の中でそのような取り組みをしていることは、給食の提供方式とは別に協議過程を組むと思いますので、多分円滑に継続していくと思いますし、また、大事にしていくようにいたします。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、その他議題（2）令和8年度教職員定期人事異動方針について、説明をお願いします。
学校教育課長	ただいま議題となりました、その他議題（2）令和8年度教職員定期人事異動方針について、ご説明申し上げます。3ページをご覧ください。 西尾市の教職員定期人事異動方針でございますが、正規の小中学校等教職員は、県費負担の職員でありますので、本方針につきましても、県教委の方針を受けて、西尾市教育委員会が示すものであります。 4ページの県の方針をご覧ください。昨年度に引き続き、今年度も変更はありませんでした。 3ページにお戻りください。本市といたしましては、昨年度に引き続き、4番に、特別支援教育だけでなく、市の特徴である「へき地教育」、「外国人児童生徒教育」の一層の充実という文言を入れた形の方針で進めてまいりたいと考えております。 5ページは、事務職員の人事異動方針でございます。事務職員につきましては、市との協議の上、県が直接人事異動を行いますので、県の方針を各学校に通知してまいります。 以上、その他議題（2）の説明とさせていただきます。
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、その他議題（3）第20回にしお本まつりの開催について、説明をお願いします。
文化財課長	ただいま議題となりました、その他議題（3）第20回にしお本まつりの開催について、ご説明申し上げます。 資料6ページ、その他議題（3）資料及びチラシをご覧ください。

	<p>にしお本まつりは、平成18年度から毎年秋に開催している、全国でも珍しい「本のお祭り」です。古典籍の宝庫・岩瀬文庫を117年にわたって守ってきた歴史を持つ当市を「本のまち西尾」として広くアピールするため、10月27日の「文字・活字文化の日」から直近の土・日の2日間、本をテーマに岩瀬文庫と市立図書館を会場として、多くの市民ボランティアの協力のもと行っています。</p> <p>今年の開催日は10月25日（土曜日）と26日（日曜日）で、時間は両日とも午前9時から午後5時までです。各催しの詳細な時間や予約方法はお手元に配布しましたチラシやホームページをご確認ください。</p> <p>今年の主な催しは、公益財団法人五島美術館 大東急記念文庫 主任学芸員の長田和也氏や、西尾出身の絵本作家・三浦太郎氏の講演会、旧書庫・おもちゃ館の見学会です。旧書庫とおもちゃ館は、修理工事中の今ならではの姿をご覧になれる貴重な機会です。また、西尾に新しくできた私設図書館を体験できるオチャノマ文庫など新たな催しも加わりました。その他「本」をテーマに多彩な催しを企画した、読書の秋にふさわしいお祭りですので、皆様にも足を運んでいただけましたら幸いです。</p> <p>以上、その他議題（3）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして、その他議題（4）西尾市資料館企画展「武士の魂－西尾藩ゆかりの武具－」について、説明をお願いします。
文化財課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（4）西尾市資料館企画展「武士の魂－西尾藩ゆかりの武具－」について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料7ページ、その他議題（4）資料及びちらしをご覧ください。</p> <p>西尾市では、令和7年10月4日（土）から11月30日（日）までの期間、企画展「武士の魂－西尾藩ゆかりの武具－」を資料館にて開催しています。</p> <p>武具は、武士が戦う際に用いる装備や道具のことで、甲冑や刀、弓、火縄銃など多岐にわたります。これらは戦うことを本分とする武士にとって必要不可欠なものであり、また、武士の誇りや精神を表す「魂」でもあります。</p> <p>昨年度、伊文神社（伊文町）から市に対して、伝来の古文書や武具類の寄託のご意向があり、これらを調査したところ、チラシ表に掲載されている甲冑2点が西尾藩主大給松平家から奉納されたものであることが判明しました。</p> <p>本展では、これら新発見の甲冑をはじめ、市内の旧藩士の家などに伝わる西尾藩ゆかりの武具を紹介し、その魅力に迫ります。</p> <p>関連行事として、西尾藩鉄砲衆による火縄銃の実演や、レプリカの甲冑を着て写真撮影ができる甲冑試着体験、学芸員による展示解説を予定しております。皆さまのお越しを心よりお待ちしております。</p> <p>以上、その他議題（4）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	昨年、伊文神社から出た他の鎧は今回展示されますか。
文化財課長	伊文神社所蔵の甲冑は前述の2点のみで、残りは傷みがひどいため展示せず、代わりに個人蔵の甲冑4点を拝借し展示します。
教育長	他に質問がないようですので、続きまして、その他議題（5）西尾リレーマラソン2025の開催について、説明をお願いします。

スポーツ振興課長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（5）西尾リレーマラソン2025について、ご説明申し上げます。添付の資料をご覧ください。</p> <p>昨年まで開催しておりました「にしお駅伝フェスティバル」をリニューアルし、新たに「西尾リレーマラソン2025」を12月14日（日）午前9時から岡ノ山遊ぼっ茶広場において開催します。</p> <p>1周約2キロのコースを、4人から10人のチームで周回します。約42.195kmを協力して走るフルマラソンの部、約21kmを協力して走るハーフマラソンの部があり、完走タイムを競います。</p> <p>以上、その他議題（5）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	今回、チームの人数が少なくて多くてもよいルール（4人から10人）になっていますが、その理由はなぜですか。
スポーツ振興課長	昨年まで実施してきました「にしお駅伝フェスティバル」のエントリーの状況とランナーのニーズを把握し、ルールを変更しました。駅伝の場合は、あらかじめ走者と区間が固定されますが、チームとしてもっと多いメンバーで走りたいという意見や、当日、急にメンバーが変更になってしまう場合があることなどを考慮し、今回、ルールを変更しました。
野田委員	こどもの国から会場を変更した理由を教えてください。
スポーツ振興課長	「にしお駅伝フェスティバル」は、こどもの国で15回開催してきましたが、コースのアップダウンが激しいことなどから、今回、会場を変更しました。
教育長	他に質問もないようですので、日程4を終わります。教育委員会名義使用として、16件が提出されています。ご確認をお願いします。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	次回は令和7年11月12日水曜日 午前10時00分から、西尾市役所41会議室で予定されています。ご予定いただきたいと思います。
教育長	これをもちまして西尾市教育委員会10月定例会を閉会いたします。 ありがとうございました。